

# 発災時チェックシート整理表

<b>構造体等</b>		平成 年 月 日 時 分 現在			
施設名		所在地			
官署名		記入者名			
<b>項目</b>		<b>被害状況</b>			
被害概要	人的被害の有無	無	有	(死者 人、負傷者 人)	
	建物被害の有無	無	有		
	建物等の火災等	無	有	(火災発生 煙発生 ガス臭)	
	インフラ被害の有無	無	有	(電力 水道 ガス 下水)	

点検項目		点検内容	判定	様式2記号	備考	
構造体等の 次点検	全般	・一見して危険と感ずるか	火災が発生している。		あ	
		煙が出ている。		い		
		ガスのにおいがする。		う		
		建物が浸水している。		え		
		周辺道路が浸水している。		お		
		著しく液化化している。		か		
		津波警報の発令等により建物に近づけない。		き		
	危険と思われる要素は見当たらない。					
	構造体	・一見して危険と感ずるか	基礎の著しい崩壊・上部構造との著しいずれている。		く	
		建物全体又は一部が著しく傾斜している。		け		
建物全体又は一部が崩落・落着している。			こ			
その他	・隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険はないか	隣接建物や鉄塔等が庁舎の方向に傾いている。		さ		
		周辺地盤が崩壊している。		し		
		危険はない。				
構造体等の 次点検	外部点検	・建物に傾斜や沈下はないか	傾いている。沈下している。			
		傾いているように感じる。				
		ないと感じる。				
		・建物の倒壊による危険はないか	斜めやX字形のひび割れがあるが、コンクリートが部分的に剥落している。		す	
		大きなX字状のひび割れが多数あり、コンクリートの剥落も著しく、鉄筋がかなり露出している。壁の向こう側が透けて見える。		せ		
		ひび割れはあるが、コンクリートの浮きや剥落がない。				
	内部点検	・建物内の床に傾斜はないか	傾いている。			
			ないと感じる。			
		・建物内に浸水箇所があるか	一部浸水している。			
			一時浸水はしたが、現在は浸水していない。			
			浸水はない。			
		・廊下や階段に変形・損傷はないか	斜めやX字形のひび割れがあるが、コンクリートが部分的に剥落している。		ね	
			大きなX字状のひび割れが多数あり、コンクリートの剥落も著しく、鉄筋がかなり露出している。壁の向こう側が透けて見える。		の	
			ひび割れはあるが、コンクリートの浮きや剥落がない。			
外部点検	・窓枠・窓ガラス	窓ガラスがひび割れしている。窓枠が歪んでいる。		ち		
		窓枠が変形しガラスが落下しそうである。		つ		
	・外装材	部分的なひび割れ、はがれなどがあり落下しそうである。		て		
		顕著なひび割れ、はがれなどがあり落下しそうである。		と		
	・突起物の落下・転倒	庇、渡り廊下、看板、屋上工作物、室外機、外灯、塀などに傾きがある。		な		
		庇、渡り廊下、看板、屋上工作物、室外機、外灯などが落下しそうである。		に		
内部点検	・その他設備	その他設備に、燃料漏れ、水漏れ等の異常がある。		ぬ		
		・壁取付器具等	壁材や壁取付器具が落下しそうである。			
		・天井取付器具等	天井材や天井取付器具が落下しそうである。			
		・その他設備	その他設備に、燃料漏れ、水漏れ等の異常がある。			
その他の異常・特記事項等						
【判定記入凡例】 : はい、× : いいえ、 : 判定不能、- : 項目該当なし						
【様式2記号】 被災状況伝達様式の「様式2 各施設の伝達用の様式」に記載されている記号						

# 発災時チェックシート整理表

基幹設備機能他		平成 年 月 日 時 分 現在
施設名	所在地	
官署名	記入者名	

検項目	点検内容	判定	様式2記号	備考	
基幹設備機能の 次点検	電力 ・非常用発電設備	正常に稼働している。		ま	
		異常がある。		み	
	・受変電設備	異常がある。			
	通信・情報	・構内交換装置	異常がある。		
		・構内情報通信網主装置	異常がある。		
		・サーバ・通信装置	異常がある。		
			空調・換気が停止している。		む
	・館内放送	異常がある。			
	・自動火災報知受信機	異常がある。			
	給排水	・水槽・ポンプ	異常がある。		
空調	・熱源・空調	異常がある。			
EV	・エレベーター	異常がある。			
		カゴ内に人が閉じ込められている。			
活動空間の 次点検	・天井	異常がある。		ふ	
	・漏水	漏水している。		へ	
	・その他	異常がある。		ほ	
活動支援空間の 次点検	・全般	異常がある。			
	・トイレ	異常がある。		め	
	・備蓄倉庫	異常がある。			
	・活動経路(廊下、階段、扉等)	異常がある。			

その他の異常・特記事項等

【判定記入凡例】                    : はい、× : いいえ、    : 判定不能、 - : 項目該当なし  
 【様式2記号】                    被災状況伝達様式の「様式2 各施設の伝達用の様式」に記載されている記号

# 発災時チェックシート

点検項目	点検内容	様式2 記号	判定	の場合の 対処・応急対応等	備考・特記事項
<b>構造体等</b>					
<b>第 次</b>					
<b>1. 構造体等の 次点検</b>					
<b>1.1. 全般</b>					
(1) 一見して危険と感ずるか	火災が発生している。	【あ】		建物を退去	
	煙が出ている。	【い】		建物を退去	
	ガスのにおいがする。	【う】		建物を退去	
	建物が浸水している。	【え】		安全な場所に移動	浸水想定階より上へ移動するなどにより、安全が確保できる場合は、初動対応を開始
	周辺道路が浸水している。	【お】		安全な場所に移動	浸水想定階より上へ移動するなどにより、安全が確保できる場合は、初動対応を開始
	著しく液状化している。	【か】		安全な場所に移動	安全を確保できる場合は、初動対応開始
	津波警報の発令等により施設に近づけない。	【き】		安全な場所に移動	
	危険と思われる要素は見当たらない。			初動対応開始	
<b>1.2. 構造体</b>					
(1) 一見して危険と感ずるか	基礎の著しい崩壊・上部構造との著しいずれしている。	【く】		建物を退去	
	建物全体又は一部が著しく傾斜している。	【け】		建物を退去	
	建物全体又は一部が崩落・落階している。	【こ】		建物を退去	
	危険と思われる要素は見当たらない。			初動対応開始	
<b>1.3. その他</b>					
(1) 隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険はないか	隣接建築物や鉄塔等が庁舎の方向に傾いている。	【さ】		建物を退去	
	周辺地盤が崩壊している。	【し】		建物を退去	
	隣接建築物の損傷や周辺地盤の地割れがあるが、庁舎への影響はないと考えられる。			要注意 専門家へ詳細診断を要請する。	
	危険はない。			点検継続	

- 【判定記入凡例】 ○：はい、×：いいえ、△：判定不能、-：項目該当なし
- ・ 「建物を退去」と判断された場合は、館内放送等で職員への対処を指示し、職員及び在庁者の全てが退去したことを確認した後、建物を封鎖する。
  - ・ 火災が発生している場合には、消防機関へ通報する。
  - ・ 「初動対応開始」と判断された場合は、次点検へ移行する。
  - ・ 第1報は、発災後 分以内を目標とする。

# 発災時チェックシート

点検項目	点検内容	様式2 記号	判定	の場合の 対処・応急対応等	点検項目	点検内容	様式2 記号	判定	の場合の 対処・応急対応等
<b>・ 構造体等</b>					<b>・ 第 次</b>				
<b>・ 第 次</b>					<b>・ 第 次</b>				
<b>1. 構造体等の 次点検</b>					<b>1. 構造体等の 次点検（建築非構造部材の外部・内部の点検）</b>				
<b>1.1. 外部点検</b>					<b>1.1. 外部点検</b>				
	(1) 建物に傾斜や沈下はないか	傾いている。沈下している。		<b>建物を退去</b>	(1) 窓枠・窓ガラス	窓ガラスがひび割れしている。窓枠が歪んでいる。	【ち】		当該エリアへの立ち入り禁止 落下物の防止措置等
		傾いているように感じる。		要注意 専門家へ詳細診断を要請する。		窓枠が変形しガラスが落下しそうである。	【つ】		当該エリアへの立ち入り禁止 落下物の防止措置等
		ないと感じる		点検継続	(2) 外装材	部分的なひび割れ、はがれなどがあり落下しそうである。	【て】		当該エリアへの立ち入り禁止 落下物の防止措置等
	(2) 建物が倒壊による危険はないか 【RC造】	斜めやX字形のひび割れがあり、コンクリートが部分的に剥落している。	【す】	要注意 専門家へ詳細診断を要請する。		(3) 突起物の落下・転倒	顕著なひび割れ、はがれなどがあり落下しそうである。	【と】	
		大きなX字状のひび割れが多数あり、コンクリートの剥落も著しく、鉄筋がかなり露出している。壁の向こう側が透けて見える。	【せ】	<b>建物を退去</b>	庇、渡り廊下、看板、外灯、塀などに傾きがある。		【な】		当該エリアへの立ち入り禁止
		ひび割れはあるが、コンクリートの浮きや剥落がない。		点検継続	(4) その他設備	その他設備に、燃料漏れ、水漏れ等の異常がある。	【ぬ】		ガス、油、水の供給遮断
(3) 建物が倒壊による危険はないか 【S造】	鉄骨柱梁、筋交い又はその接合部に部分的な変形、亀裂が見られる。	【そ】	要注意 専門家へ詳細診断を要請する。	(1) 壁取付器具等		壁材や壁取付器具が落下しそうである。			当該エリアへの立ち入り禁止 落下物の防止措置等
	鉄骨柱梁、筋交い又はその接合部に顕著な変形がみられ、破断している。	【た】	<b>建物を退去</b>		(2) 天井取付器具等	天井材や天井取付器具が落下しそうである。			当該エリアへの立ち入り禁止 落下物の防止措置等
	鉄骨柱梁、筋交い又はその接合部に変形、亀裂がない。		点検継続	(3) その他設備		その他設備に、燃料漏れ、水漏れ等の異常がある。			ガス、油、水の供給遮断
<b>1.2. 内部点検</b>					<b>1.2. 内部点検</b>				
	(1) 建物内の床に傾斜はないか	傾いている。		<b>立入禁止</b>	(1) 建物内の床に傾斜はないか	傾いている。			<b>立入禁止</b>
		ないと感じる。		点検継続		ないと感じる。			点検継続
	(2) 建物内に浸水箇所があるか	一部浸水している。		点検継続	(2) 建物内に浸水箇所があるか	一部浸水している。			点検継続
		一時浸水はしたが、現在は浸水していない。		点検継続		一時浸水はしたが、現在は浸水していない。			点検継続
		浸水はない。		点検継続		浸水はない。			点検継続
	(3) 廊下や階段に変形・損傷はないか 【RC造】	斜めやX字形のひび割れがあるが、コンクリートが部分的に剥落している。	【ね】	点検継続 専門家へ詳細診断を要請する。	(3) 廊下や階段に変形・損傷はないか 【RC造】	斜めやX字形のひび割れがあるが、コンクリートが部分的に剥落している。	【ね】		点検継続 専門家へ詳細診断を要請する。
大きなX字状のひび割れが多数あり、コンクリートの剥落も著しく、鉄筋がかなり露出している。壁の向こう側が透けて見える。		【の】	<b>立入禁止</b>	大きなX字状のひび割れが多数あり、コンクリートの剥落も著しく、鉄筋がかなり露出している。壁の向こう側が透けて見える。		【の】		<b>立入禁止</b>	
ひび割れはあるが、コンクリートの浮きや剥落がない。			点検継続	ひび割れはあるが、コンクリートの浮きや剥落がない。				点検継続	
(4) 廊下や階段に変形・損傷はないか 【S造】	鉄骨柱梁、筋交い又はその接合部に部分的な変形、亀裂が見られる。	【は】	要注意 専門家へ詳細診断を要請する。	(4) 廊下や階段に変形・損傷はないか 【S造】	鉄骨柱梁、筋交い又はその接合部に部分的な変形、亀裂が見られる。	【は】		要注意 専門家へ詳細診断を要請する。	
	鉄骨柱梁、筋交い又はその接合部に顕著な変形がみられ、破断している。	【ひ】	<b>立入禁止</b>		鉄骨柱梁、筋交い又はその接合部に顕著な変形がみられ、破断している。	【ひ】		<b>立入禁止</b>	
	鉄骨柱梁、筋交い又はその接合部に変形、亀裂がない。		点検継続		鉄骨柱梁、筋交い又はその接合部に変形、亀裂がない。			点検継続	

【判定記入凡例】 :はい、x:いいえ、 :判定不能、-:項目該当なし

【判定記入凡例】 :はい、x:いいえ、 :判定不能、-:項目該当なし

・「建物を退去」と判断された項目がある場合は、館内放送等で職員への指示し、職員及び在庁者の全てが退去したことを確認した後、建物を封鎖する。

・「建物を退去」と判断された項目がない場合は、次点検へ移行する。

# 発災時チェックシート

点検項目	点検内容	様式2 記号	判定	の場合の 対処・応急対応等
<b>基幹設備機能</b>				
<b>第 次</b>				
<b>2. 基幹設備機能の 次点検</b>				
<b>2.1. 電力</b>				
(1) 非常用発電設備	正常に稼働している。	【ま】		「いいえ」の場合に以下の項目を点検する。  稼働を停止させる。 維持管理受託者、機器メーカー等へ緊急対応を要請する。 代替設備への切替え、代替施設への移動を検討する。
	停止している。(商用電源の途絶時)	【み】		
	移動、破損している。	【み】		
	警報ランプ、ブザーが点灯、鳴動している。	【み】		
	異臭、異音、煙が発生している。	【み】		
	燃料漏れしている。	【み】		
	空調・換気が停止している。	【み】		
	浸水している。	【み】		
(2) 受変電設備	正常に稼働している。			「いいえ」の場合に以下の項目を点検する。  異常系統を遮断する。 維持管理受託者、機器メーカー等へ緊急対応を要請する。 代替設備への切替え、代替施設への移動を検討する。
	移動、破損している。			
	警報ランプ、ブザーが点灯、鳴動している。			
	異臭、異音、煙が発生している。			
	オイル漏れしている。			
	空調・換気が停止している。			
	浸水している。			

点検項目	点検内容	様式2 記号	判定	の場合の 対処・応急対応等
<b>第 次</b>				
<b>2. 基幹設備機能の 次点検</b>				
<b>2.1. 電力</b>				
(1) 非常用発電設備	運転状態の確認			運転中の非常用発電機に、異音や異臭、発煙などの状況が生じていないか、燃料がどの程度残っているのかなど、非常用発電機が停止することがないように状態を確認する。 電力供給が開始されない場合には、 - の点検を行う。
	ランプ、ブザー等で異常が表示されている。			警報ランプを確認し、外観上明らかな異常が見られない場合、リセットスイッチを操作し再起動を試みる。 異常が表示されおらず、非常用発電機が起動していない場合、運転モードの確認を行い、起動している場合には過電流遮断器の確認を行う。
	浸水している又は浸水痕がある。			浸水してきた水は雑巾等で吸いとりか、スクレイパ等を使用して排水口から排水する。点検継続。
	発電機室に漏水がある。			漏水箇所を特定しバルブ操作などにより漏水を止める。漏水してきた水は雑巾等で吸いとりか、スクレイパ等を使用して排水口から排水する。
	運転モードが「自動」になっていない。			「自動」に切り替え、再起動を試みる。または「手動」による起動を試みる。
	バッテリーによる制御電源が供給されていない。			制御電源の状況をパイロットランプやスイッチの状態を確認する。異常がない場合は再起動を試みる。
	過電流遮断器が動作している。			過電流遮断器の状況を確認し、動作していれば原因を確認する。 過電流遮断器が瞬時に動作する場合、電路が短絡していると推定されるので、事故点の調査を行う。 過電流遮断器がタイムラグを持って動作する場合、過負荷と考えられるので、遮断器が動作しないように一部負荷を停止する。
	ランプ、ブザー等で異常が表示されている。			警報ランプを確認し、外観上明らかな異常が見られない場合、リセットスイッチを操作し、警報を復旧する。 警報が復旧しない場合には、表示されるエラーに応じた対処が必要となる。継電器などの誤動作で遮断器などが動作している場合には、警報を復旧後、原因を確認する。
	電気室に漏水がある。			漏水箇所を特定しバルブ操作などにより漏水を止める。漏水してきた水は雑巾等で吸いとりか、スクレイパ等を使用して排水口から排水する。
	異臭、異音、煙が発生している。			発生部位を特定し、遮断器などにより健全系統から切り離しが可能であれば切り離しを行う。火災等が発生するおそれがある場合は給電を停止する。
オイル漏れしている。			二次災害を防止するため、オイル漏れしている変圧器を遮断器で切り離す。	
空調・換気が停止している。			停電の影響で停止している場合は手動により再起動する。空調・換気が動作しない状況でも電気室内の室温が40度以下である限り継続使用が可能。	
浸水している又は浸水痕がある。			浸水している幹線系統を遮断器で切り離す。 浸水してきた水は雑巾等で吸いとりか、スクレイパ等を使用して排水口から排水する。点検継続。	

【判定記入凡例】 : はい、× : いいえ、 : 判定不能、- : 項目該当なし

【判定記入凡例】 : はい、× : いいえ、 : 判定不能、- : 項目該当なし

点検項目	点検内容	様式2 記号	判定	の場合の 対処・応急対応等
<b>2.2. 通信・情報</b>				
(1) サーバ・通信装置	正常に稼働している。			【む】 「いいえ」の場合に以下の項目を点検する。 発生部位を特定し、分電盤からの操作により異常が発生している機器を停止させる。  停電の影響で停止している場合は手動により再起動する。空調・換気が動作しない状況でも電気室内の室温がサーバ・通信装置の許容室温以下となる場合には継続使用が可能。
	異臭、異音、煙が発生している。			
	空調・換気が停止している。			
	浸水している。			
(2) 構内交換装置 構内情報通信網主装置 館内放送 自動火災報知受信機	正常に稼働している。			「いいえ」の場合に以下の項目を点検する。  稼働を停止する。 維持管理受託者、機器メーカー等へ緊急対応を要請する。 代替設備への切替え、代替施設への移動を検討する。
	移動、破損している。			
	異臭、異音、煙が発生している。			
	空調・換気が停止している。			
	浸水している。			
<b>2.3. 給水・排水</b>				
(1) 水槽・ポンプ	正常に稼働している。			「いいえ」の場合に以下の項目を点検する。  遮断弁等で給水・排水を停止する。 維持管理受託者、機器メーカー等へ緊急対応を要請する。 代替設備への切替え、代替施設への移動を検討する。
	移動、破損している。			
	警報ランプ、ブザーが点灯、鳴動している。			
	漏水している。			
	浸水している。			
<b>2.4. 空調</b>				
(1) 熱源等・空調	正常に稼働している。			「いいえ」の場合に以下の項目を点検する。  稼働を停止する。 維持管理受託者、機器メーカー等へ緊急対応を要請する。 代替設備への切替え、代替施設への移動を検討する。
	移動、破損している。			
	異臭、異音、煙が発生している。			
	燃料漏れしている。			
	警報ランプ、ブザーが点灯、鳴動している。			
	漏水している。			
	浸水している。			
<b>2.5. エレベーター</b>				
(1) エレベーター	正常に稼働している。			「いいえ」の場合に以下の項目を点検する。  メンテナンス業者等へ緊急対応を要請
	停止している。			
	警報ランプ、ブザー点灯、鳴動している。			
	カゴ内に人が閉じ込められている。			
	乗り場が浸水している。			エレベータの利用を停止する。

【判定記入凡例】 ○：はい、×：いいえ、△：判定不能、-：項目該当なし

点検項目	点検内容	様式2 記号	判定	の場合の 対処・応急対応等	
<b>2.2. 通信・情報</b>					
(1) サーバ・通信装置					
	浸水している又は浸水痕がある。				浸水してきた水は雑巾等で吸いとる等の対応を行う。 点検継続。
(2) 構内交換装置 構内情報通信網主装置 館内放送 自動火災報知受信機					
	浸水している又は浸水痕がある。				浸水してきた水は雑巾等で吸いとる等の対応を行う。 点検継続。
<b>2.3. 給水・排水</b>					
(1) 水槽・ポンプ					
	警報ランプ、ブザーが点灯、鳴動している。				継電器などの誤動作で遮断器が動作している場合には、警報を復旧後、遮断器の再投入を行う。
	浸水している又は浸水痕がある。				浸水してきた水は雑巾等で吸いとるか、スクレイパ等を使用して排水口から排水する。点検継続。
<b>2.4. 空調</b>					
(1) 熱源・空調					
	異臭、異音、煙が発生している。				発生部位を特定し、動力制御盤からの操作により異常が発生している機器を停止させる。
	燃料漏れしている。				燃料漏れしている部位を特定し、補修を行う。補修が困難な場合は燃料の供給を停止して、十分な換気措置を取った上で燃料漏れの部位に火気を近づけないようにする。
	警報ランプ、ブザーが点灯、鳴動している。				継電器などの誤動作で遮断器が動作している場合には、警報を復旧後遮断器の再投入を行う。
	漏水している。				漏水箇所を特定し、バルブ操作などにより漏水を止める。溜まった水は雑巾等で吸いとるか、スクレイパ等を使用して排水口から排水する。
	浸水している又は浸水痕がある。			浸水してきた水は雑巾等で吸いとるか、スクレイパ等を使用して排水口から排水する。点検継続。	
<b>2.5. エレベーター</b>					
(1) エレベーター					
	停止している。				管制運転の動作状況、警報の発生箇所を確認する。
	カゴ内に人が閉じ込められている。				連絡用インターホンにて負傷者等の確認を行う。 メンテナンス業者へ救出作業を要請する。
	乗り場に浸水痕がある。			点検継続。	

【判定記入凡例】 ○：はい、×：いいえ、△：判定不能、-：項目該当なし

## 発災時チェックシート

点検項目	各部署の判定	様式2 記号	判定	の場合の 対処・応急対応等	点検項目	各部署の判定	様式2 記号	判定	の場合の 対処・応急対応等
<b>活動空間における機能</b>					<b>活動空間における機能</b>				
<b>第 次</b>					<b>第 次</b>				
<b>3. 活動空間の 次点検集計</b>					<b>3. 活動空間の 次点検集計</b>				
火災が発生している。					優先業務に必要な照明が点灯しない。				
漏水が発生している。				【へ】	優先業務に必要なコンセントが使用できない。				
ドアが外れている。				【ほ】	優先業務に使用する家具および収納物に損傷がある。				
ドアが変形している。				【ほ】	換気が停止している。				
窓が割れている。				【ほ】	空調（冷暖房）が停止している。				
窓にひびがある。				【ほ】	パソコンが使用できない。				
間仕切り壁に損傷が見られる。				【ほ】	電話回線（NTT）が使用できない。				
天井材が落下している。				【ふ】	電話回線（専用線）が使用できない。				
天井材のズレが見られる。				【ほ】	電話回線（中央防災無線）が使用できない。				
照明器具が落下している。				【ほ】	コピー機が使用できない。				
照明器具のズレが見られる。				【ほ】	F A X（NTT）が使用できない。				
スプリンクラーから放水している。				【ほ】	F A X（中央防災無線）が使用できない。				
O Aフロア等、床材に損傷が見られる。				【ほ】	テレビ放送が受信できない。				
家具類が転倒している。					インターネットが使用できない。				
書類が散乱している。					電子メールが使用できない。				
火災が発生するおそれがある。 （OA機器の破損、配線器具の破損等）					その他の損傷				
浸水している。									
その他の損傷									

【判定記入凡例】 : はい、x : いいえ、 : 判定不能、- : 項目該当なし

【判定記入凡例】 : はい、x : いいえ、 : 判定不能、- : 項目該当なし

## 発災時チェックシート

点検項目	点検内容	様式2 記号	判定	の場合の 対処・応急対応等
<b>活動支援空間における機能</b>				
<b>第 次</b>				
<b>4. 活動支援空間の 次点検</b>				
(1) 全般	火災が発生している。			避難するとともに、消防機関へ通報する。
	浸水している。			
	漏水が発生している。			給水の遮断、清掃、片付け
	ガスのおいがする。			ガス供給を遮断する。 当該エリアへの立ち入りを禁止し、窓やドアを開けて換気を行う。 基幹設備機能の 次点検へ
	燃料漏れ、水漏れ等の異常がある。			油、水の遮断、基幹設備機能の 次点検へ
	家具の転倒やガラスの散乱が見られる。			清掃、片付け
	天井付き器具（照明、空調機等）の落下などの異常が見られる。			当該エリアへの立ち入り禁止、落下物の片付け
	照明が点灯しない。			基幹設備機能の 次点検へ
	コンセントが使用できない。			基幹設備機能の 次点検へ
	電話やインターホン等、通信手段が確保できない。			基幹設備機能の 次点検へ
	換気又は冷暖房ができない。			基幹設備機能の 次点検へ

点検項目	点検内容	様式2 記号	判定	の場合の 対処・応急対応等
<b>第 次</b>				
<b>4. 活動支援空間の 次点検</b>				
(1) トイレ	水道（給水・排水）、水洗が使用できない。	【め】		災害対策トイレの準備、給水・排水設備の機能確認
	必要な明るさが確保できていない。			窓による採光、懐中電灯の使用、照明設備の機能確認
(2) 備蓄倉庫	必要な明るさが確保できていない。	(2)		仮設照明の準備、懐中電灯の使用、照明設備の機能確認
	備蓄物資が損傷等により使用できない。			代替物資の手配
(3) 活動通路	廊下の照明が点灯しない。			障害物の除去、代替経路の確保
	廊下が閉鎖されている。			
	階段の照明が点灯しない。			
	階段が閉鎖されている。			
	通路にある扉（自動扉も含む）が開閉できない。			警備受託者へ対応を要請
	セキュリティ機器が正常に動作せず、動線の確保や分離ができていない。			

【判定記入凡例】 : はい、× : いいえ、 : 判定不能、- : 項目該当なし

【判定記入凡例】 : はい、× : いいえ、 : 判定不能、- : 項目該当なし



# 発災時チェックシート

部局名称： \_\_\_\_\_

点検項目	判定	の場合の 対処・応急対応等	備考・特記事項
<b>活動空間における 次点検 / 各部局用</b>			
<b>初期確認</b>			
火災が発生している。		避難するとともに、施設管理者へ連絡及び消防機関へ通報する。	
漏水が発生している。		施設管理者へ対応を要請 清掃、片付け	
ドアが外れている。		セキュリティ確保の対策を検討 施設管理者へ対応を要請	
ドアが変形している。		ドアを取り外す等、通路を確保 セキュリティ確保の対策を検討 施設管理者へ対応を要請	
窓が割れている。		清掃、片付け、応急措置 施設管理者へ連絡	
窓にひびがある。		飛散防止措置 施設管理者へ連絡	
間仕切り壁に損傷が見られる。		施設管理者へ連絡	
天井材が落下している。		立ち入り禁止 清掃、片付け、施設管理者へ連絡	
天井材のズレが見られる。		施設管理者へ対応を要請	
照明器具が落下している。		施設管理者へ対応を要請 清掃、片付け	
照明器具のズレが見られる。		施設管理者へ対応を要請	
スプリンクラーから放水している。		施設管理者へ対応を要請 清掃、片付け	
O Aフロア等、床材に損傷が見られる。		施設管理者へ対応を要請	
家具類が転倒している。		片付け、清掃	
書類が散乱している。		片付け、清掃	
火災が発生する恐れがある。 (OA機器の破損、配線器具の破損等)		破損機器の除去	
浸水している		安全な場所に移動するとともに、施設管理者へ連絡	
その他の損傷		清掃、片付け 必要に応じて施設管理者へ対応を要請	

点検項目	判定	の場合の 対処・応急対応等	備考・特記事項
<b>活動空間における 次点検 / 各部局用</b>			
<b>個別機能の確認</b>			
優先業務に必要な照明が点灯しない。			1 応急復旧を行う。 施設管理者へ連絡し、必要に応じて機器メーカー等へも対応を要請する。 代替機能等により、可能な範囲で優先業務を行う。 代替の空間を確保することも検討する。
優先業務に必要なコンセントが使用できない。			
優先業務に使用する家具および収納物に損傷がある。			
換気が停止している。			
空調（冷暖房）が停止している。 2			
パソコンが使用できない。 1			
電話回線（NTT）が使用できない。 1			
電話回線（専用線）が使用できない。 1			
電話回線（中央防災無線）が使用できない。 1			
コピー機が使用できない。 1			
F A X（NTT）が使用できない。 1			
F A X（中央防災無線）が使用できない。 1			
テレビ放送が受信できない。 2			
インターネットが使用できない。 1			
電子メールが使用できない。 1			
その他の損傷			

1：どの程度（台数）使用できないか把握する。 2：必要な室のみ点検する。

- ・ 判定記入凡例： ○：はい、×：いいえ、△：判定不能、- 項目該当なし
- ・ このシートは、各課室毎に作成し、速やかに各部局等の 担当に報告する。 担当は、各課室毎の情報を集計し、速やかに施設管理者へ報告する。

《施設機能チェックシート 耐震安全性等》

黄色いセルに入力

施設名称：										現状把握		
項目	目標とする機能水準			（目標）に採用項目	（標準的）水準	（標準的）水準	（標準的）水準	施設機能の現状把握 （凡例）：達成、×：未達、-：不明		具体的内容等		
	基本方針	施設整備の内容										
<b>1. 構造体</b>												
<b>1.1. 構造体の耐震安全性の分類</b>												
(1) 耐震安全性の分類	業務継続計画における中核的施設は、分類「 <b>類</b> 」とする。	選択	類									
<b>1.2. 構造体の耐震安全性の評価</b>												
(1) 耐震安全性の評価	業務継続計画における中核的施設は、評価「 <b>d</b> 」とする。	選択	評価 d： 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性は低く、 <b>類</b> 及び <b>類</b> の施設で要求される機能が確保できている。									
			評価 c： 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性は低い が、要求される機能が確保できないおそれがある。									
			評価 b： 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある。									
			評価 a： 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い。									
<b>1.3. 構造体の津波に対する性能の評価</b>												
(1) 津波に対する性能の評価		採否	津波に対する性能が確保されている。									
<b>2. 建築非構造部材</b>												
<b>2.1. 建築非構造部材の耐震安全性</b>												
(1) 耐震安全性の分類	業務継続計画における中核的施設は、分類「 <b>A類</b> 」とする。	選択	A類： 大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施または危機管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標として、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。									
			B類： 大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。									
<b>2.2. 建築非構造部材の耐震安全性の評価</b>												
(1) 外壁及びその仕上げ	業務継続計画における中核的施設は、評価「 <b>d</b> 」とする。	選択	評価 d： 問題ない									
(2) 建具及びガラス			評価 c： A類：要求される機能を発揮するうえで、問題がある。 B類：外装材等の落下に対し、建築計画上有効な措置がとられている。									
(3) 間仕切り及び内装材			評価 a： 建築非構造部材またはそれと構造体との取り付け部に問題があり、建築非構造部材が大地震動によって脱落することにより、人命に与える影響が極めて大きいと想定される。									
(4) 天井及び床材 (5) 屋根材 (6) 外構その他												
(注記) 1. 耐震安全性の分類は、「官庁施設の総合耐震・対津波画基準」による。(次ページ以降も同様)												
2. 耐震安全性の評価は、「官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説」による。(次ページ以降も同様)												
<b>3. 建築設備</b>												
<b>3.1. 耐震安全性の分類</b>												
(1) 耐震安全性の分類	業務継続計画における中核的施設は、分類「 <b>甲類</b> 」とする。	選択	甲類： 大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。									
			乙類： 大地震動後の人命の安全確保、及び二次災害の防止が図られている。									
<b>3.2. 電力供給設備（受変電・幹線）の評価</b>												
(1) 受変電設備	業務継続計画における中核的施設は、評価「 <b>d</b> 」とする。	選択	評価 d： 設備機器、配管等の破損はなく、設備機能を確保できる。									
			評価 c： 設備機器、配管等の破損は生ずるが、人命の安全確保、設備機能の確保に影響を及ぼさない。									
			評価 b： 設備機器、配管等の破損などにより、人命の安全確保に支障が生ずるおそれがある。甲類の施設においては、大地震動後における設備機器の確保に支障が生ずるおそれがある。									
(2) 電力幹線設備	業務継続計画における中核的施設は、評価「 <b>d</b> 」とする。	選択	評価 d									
			評価 c									
			評価 b									
<b>3.3. 電力設備（発電機）の評価</b>												
評価内容は、3.2項に同じ												
(1) 発電設備	業務継続計画における中核的施設は、評価「 <b>d</b> 」とする。	選択	評価 d									
			評価 c									
			評価 b									
<b>3.4. 照明設備の評価</b>												
評価内容は、3.2項に同じ												
(1) 照明設備	業務継続計画における中核的施設は、評価「 <b>d</b> 」とする。	選択	評価 d									
			評価 c									
			評価 b									

《施設機能チェックシート 耐震安全性等》

黄色いセルに入力

施設名称：										現状把握	
項目	目標とする機能水準		基本方針	施設整備の内容		(目標)に採用項目	(標準)的水準	(標準)的水準	(地歴)的水準	施設機能の現状把握 (凡例)：達成、×：未達、-：不明	
										具体的内容等	
<b>3.5. 通信・情報（構内交換）の評価</b> 評価内容は、3.2項に同じ											
(1) 構内交換設備	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
(2) 通信幹線設備	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
<b>3.6. 通信・情報（構内情報通信網）の評価</b> 評価内容は、3.2項に同じ											
(1) 構内情報通信網	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
(2) 通信幹線設備	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
<b>3.7. 通信・情報（テレビ共同受信）の評価</b> 評価内容は、3.2項に同じ											
(1) テレビ共同受信	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
<b>3.8. 通信・情報（拡声装置）の評価</b> 評価内容は、3.2項に同じ											
(1) 拡声設備	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
<b>3.9. 通信・情報（呼出し装置）の評価</b> 評価内容は、3.2項に同じ											
(1) 呼出し設備	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
<b>3.10. 給水の評価</b> 評価内容は、3.2項に同じ											
(1) 飲料水・上水	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
(2) 雑用水	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
<b>3.12. 排水の評価</b> 評価内容は、3.2項に同じ											
(1) 排水	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
<b>3.13. 空調（熱源を含む）の評価</b> 評価内容は、3.2項に同じ											
(1) 空調・熱源	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
<b>3.14. 監視制御の評価</b> 評価内容は、3.2項に同じ											
(1) 電力	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
(2) 空調	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
(3) 照明	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
(4) セキュリティ	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
(5) 自動火災報知防排煙制御	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
(6) エレベーター	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
<b>3.15. 防災の評価</b> 評価内容は、3.2項に同じ											
(1) 消火	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
(2) 排煙	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								
<b>3.16. エレベーターの評価</b> 評価内容は、3.2項に同じ											
(1) エレベーター	業務継続計画における中核的施設は、評価「d」とする。	選択	評価d								
			評価c								
			評価b								

《施設機能チェックシート 耐震安全性等》

黄色いセルに入力

施設名称：										現状把握	
項目	目標とする機能水準		標準的水準 (地震)	標準的水準 (津波)	標準的水準 (目標)採用項目	施設機能の現状把握 (凡例) : 達成、×:未達、-:不明				具体的内容等	
	基本方針	施設整備の内容									
<b>4. 家具類・OA機器</b>											
<b>4.1. 家具類</b>											
(1) 設置場所等	家具類が転倒しにくい収納方法とする。万が一転倒しても活動通路等に影響しない場所に設置する。	採否	大地震動時の揺れを低減させるため、重心が低くなるよう収納物の配置を考慮している。								
		採否	家具類の積み重ねて設置していない。								
		採否	固定が不十分な家具類を活動通路に面して設置していない。								
		採否	家具類の上部に重要な物品を設置していない。								
		採否	座席近くには転倒しやすい家具類は設置していない。								
	重要な書類等を収納する家具類を浸水しない場所に設置する。	採否	想定される最高水位より高い位置にある階に設置されている。								
(2) 固定	大地震動時に転倒、移動しないよう壁、床に固定する。	採否	壁、床に固定金具等で固定している。								
		採否	重要機器や書類を収納している引き出しや扉は、ラッチ付きとしている。								
		採否	扉に窓ガラスを用いる場合には、ガラスが割れた場合にも飛散しないよう配慮している。								
<b>4.2. OA機器等</b>											
(1) OA機器(卓上型)	大地震動時に転倒、移動しないよう壁、床に固定する。	採否	ボルトや固定バンド等により机等に固定している。								
		採否	ゴムマット等により滑り止めを施している。								
(2) OA機器(床置型)	大地震動時に転倒、移動しないよう壁、床に固定する。	採否	壁、床に固定金具等で固定している。								
		採否	重要な機器については免震床に設置している。								
(3) OA機器	重要な機器を浸水しない場所に設置する。	採否	想定される最高水位より高い位置にある階に設置されている。								

施設名称：							
項目	目標とする機能水準			標準的水準 (地蔵)	標準的水準 (津波・水害)	(目標)採用項目	現状把握
	基本方針	施設整備の内容					施設機能の現状把握 (凡例) : 達成、×: 未達、- : 不明
<b>1. 電力</b>							
<b>1.1. 受変電・配電機能の確保</b>							
(1) 商用電力の途絶対策	商用電力を多回線より引き込む。	選択	本線予備線、スポットネットワーク受電方式等、多回線より引き込んでいる。				
		採否	異系統変電所から2系統以上の電力を引き込んでいる。				
	発災後の不測の事態に備え信頼性の確保を図る。	採否	重要機器は、想定される最高水位より高い位置にある階に設置されている。				
		採否	変圧器系統を二重化し、一方の系統に不具合が生じた場合にも、もう一方の系統から電力供給を可能としている。				
(2) 変電設備の故障対策	活動空間の機能、活動支援機能に必要な負荷は、変圧器や幹線の系統を二重化する。	採否	幹線系統を二重化し、一方の系統に不具合が生じた場合にも、もう一方の系統から電力供給を可能としている。				
		採否	電源車接続盤は、想定される最高水位より高い位置にある階に設置されている。又は水密性が確保されている。				
	発災後の不測の事態に備え信頼性の確保を図る。	採否	想定される最高水位より高い位置にある階の系統の幹線が分離(単独配線)されている。				
		採否	非常照明による過放電の影響を回避するため、電源制御用の直流電源設備を非常照明用とは別に設置している。				
(3) 制御用電源の信頼性確保	電源設備制御用の直流電源を確保する。	選択	電源制御用と非常照明用兼用の直流電源設備を設ける他、電源制御用専用の予備機を設置している。				
		選択	直流電源設備の入力電源が途絶した場合でも、復旧までの間に制御電源を供給できる蓄電池容量としている。				
		選択	直流電源設備の入力電源を発電機等の非常電源としている。				
(4) 二次災害の被災防止		採否	発災後も機能する必要がある機器等は、水損被害を受け難い場所に設置している。				
<b>1.2. 非常電源の供給</b>							
<b>(1) 活動空間</b>							
(1) 活動空間の機能確保	活動空間の機能確保に必要な負荷を発電機回路とする。	採否	活動空間に必要な照明を発電機回路としている。				
		採否	活動空間に必要な通信・情報機器を発電機回路としている。				
		採否	活動空間の空調又は換気設備を発電機回路としている。				
		採否	活動空間の防災・防犯設備を発電機回路としている。				
<b>(2) 活動支援空間</b>							
(2) 活動支援空間の機能確保	活動支援空間の機能確保に必要な負荷を発電機回路としている。	採否	トイレ、備蓄倉庫、電気室、機械室、活動通路等の活動支援空間において、職員が活動するために必要な照明を発電機回路としている。				
		採否	発熱を伴う設備機器等が設置されている活動支援空間において、空調または換気設備を発電機回路としている。				
		採否	トイレの利用、飲料水の供給に必要な給水・排水設備を発電機回路としている。				
		採否	活動支援空間において、施設管理者や関連する職員、活動空間との通信・連絡のための機器を発電機回路としている。				
		採否	活動支援空間の防災・防犯設備を発電機回路としている。				
		採否	活動通路にある扉等の開閉制御装置を発電機回路としている。				
<b>(3) 設備機能</b>							
(3) 設備機能の機能確保	設備機能の確保に必要な負荷を発電機回路としている。	採否	電気室、発電機室の換気または空調設備を発電機回路としている。				
		採否	電算室、サーバ室、情報通信機器が設置されているEPS(電気配管配線用シャフト/スペース)等の換気または空調設備を発電機回路としている。				
		採否	冷却水が必要な発電機や電算機等の冷却装置を発電機回路としている。				
		採否	活動支援空間における機能に必要な給水(上水・雑用水)、排水(雑排水、汚水)ならびに雨水排水設備を発電機回路としている。				
		採否	通信・情報に係る機器(交換機、サーバ類、ネットワーク装置等)を発電機回路としている。				
		採否	防災設備を発電機回路としている。				
		採否	防犯設備(入退室装置、監視カメラ等)を発電機回路としている。				
		採否	監視制御装置を発電機回路としている。				
		採否	活動通路あるいは物品の搬送手段として定めたエレベーター等の搬送設備を発電機回路としている。				

施設名称：								
項目	目標とする機能水準			標準的水準 (地帯)	標準的水準 (津波・水害)	標準的水準 (目標)採用項目	現状把握	
	基本方針	施設整備の内容					施設機能の現状把握 (凡例) : 達成、×: 未達、-: 不明	
<b>(4) 信頼性の確保</b>								
(4) 信頼性の確保	非常時優先業務に必要となる設備機器に対して十分な容量を確保する。	採否	発電機回路で供給される電源系統の電力使用量を継続的に監視し、発電機容量の確保を確認する。					
	発災後の不測の事態に備え信頼性の確保を図る。	採否	発電機の冷却方式を空冷式としている。					
		選択	補機類も含めて複数セットに分割し、単独運転・並列運転を可能としている。(50%容量×2セット等)					
		採否	補機類も含めて複数セットに分割し、単独運転・並列運転を可能としている。(100%容量×2セット、50%容量×3セット等)					
	商用電力が長時間途絶した場合に備え燃料を備蓄する。	採否	発災後も機能する必要がある機器等は、津波、浸水、水損被害を受け難い場所に設置している又は対策を行っている。					
	非常用発電機の代替えとして、電源車等により非常電源を確保する。	採否	連続72時間以上運転可能な燃料を備蓄している。					
		採否	電源車が接続できるよう電源設備を対応している。					
		採否	通信機器やOA機器等に対して可搬型発電機が接続できるよう対応している。					
<b>2. 通信・情報</b>								
<b>2.1. 防災無線</b>								
(1) 通信手段の確保	発災後の不測の事態に備え信頼性の確保を図る。	採否	システムが二重化または冗長化構成となっている。					
		採否	防災無線の機器を発電機回路としている。					
<b>2.2. 構内交換機能の確保</b>								
<b>(1) 公衆通信網</b>								
(1) 公衆通信網の確保	公衆通信網の途絶及び輻輳対策に配慮して通信手段を確保する。	採否	アナログ回線とデジタル回線等、異なる方式の回線を引き込んでいる。					
		採否	複数の異なるルートで引き込んでいる					
		採否	複数の通信事業者から引き込んでいる。					
		採否	災害時優先電話の回線を引き込んでいる。					
		採否	衛星電話が利用可能となっている。					
		採否	想定される最高水位より低い位置にある階の系統の切り離し使用を可能としている(系統ごとに分けて使用できる)。					
<b>(2) 信頼性の確保</b>								
(2) 信頼性の確保	発災後の不測の事態に備え信頼性の確保を図る	採否	電話交換機等の主装置を二重化し、一方の系統に不具合が生じた場合にも、もう一方の系統で通信機能を確保できる。					
		採否	幹線系統を二重化し、2ルート化している。					
		採否	電話交換機を発電機回路としている、または、十分な蓄電池容量を確保している。					
		採否	発災後も機能する必要がある機器等は、浸水、水損被害を受け難い場所に設置している。					
<b>2.3. 構内情報通信網</b>								
<b>(1) 公衆通信網</b>								
(1) 公衆通信網の確保	公衆通信網の途絶及び輻輳対策に配慮して通信手段を確保する。	採否	複数の異なるルートで引き込んでいる					
		採否	複数の通信事業者から引き込んでいる。					
		採否	通信衛星による無線通信を可能としている。					
		採否	可搬型の通信衛星地球局が設置可能としている。					
		採否	想定される最高水位より低い位置にある階の切り離し使用を可能としている(系統ごとに分けて使用できる)。					
<b>(2) 信頼性の確保</b>								
(2) 信頼性の確保	発災後の不測の事態に備え信頼性の確保を図る。	採否	スイッチ等の主装置を二重化し、一方の系統に不具合が生じた場合にも、もう一方の系統で通信機能を確保できる。					
		採否	幹線系統を二重化し、2ルート化している。					
		採否	サーバやホストコンピュータ等が二重化されている。					
		採否	ネットワークの主装置にはUPSから電力供給を行い、UPSの入力電源を発電機回路としている。					
		採否	ネットワークの主装置は、浸水や水損被害を受け難い場所に設置している。					

施設名称：						現状把握	
項目	目標とする機能水準		標準的水準 (地震)	標準的水準 (津波・水害)	標準的水準 (目標)採用項目	施設機能の現状把握 (凡例) : 達成、×：未達、-：不明	
	基本方針	施設整備の内容				具体的内容等	
<b>3. 給水</b>							
<b>3.1. 飲料水の確保</b>							
(1) 貯水または備蓄	周辺の給水系統の途絶に備え、想定使用量の7日分の水量を確保する。	採否	必要な飲料水を受水槽に貯水している。				
		採否	必要な飲料水をペットボトル等により備蓄している。				
		採否	井戸水(ろ過装置を含む)等の代替手段を設けている。				
		採否	受水槽は、想定される最高水位より高い位置にある階に設置されている、又は想定される最高水位より高い位置に架台のかさ上げをしている。				
	(2) 水質の確保	採否	受水槽に貯水する場合、5日以上貯留に備えて滅菌装置を設けている。				
		(3) 信頼性の確保	採否	配管系統の破損に備え、受水槽に直接採水可能な給水栓を設けている。			
	採否		配管系統は1箇所の被害が全体に波及しないよう、系統区分を複数に分割している。				
	採否		給水配管分岐部には止水弁を設け、漏水または重要でない部分を遮断できるようにしている。				
	採否		引込み部分やエキスパンションジョイント部及び配管と機器・水槽等の接続部は、地震動による変位を吸収できるよう対策している。				
採否	給水設備、滅菌装置を発電機回路としている。						
採否	地震感知により作動する緊急遮断弁が設置されている。						
採否	給水車から水槽に給水できる配管を設置している。						
<b>3.2. 雑用水の確保</b>							
(1) 貯水または備蓄	周辺の給水系統の途絶に備え、想定使用量の7日分の水量を確保する。	採否	必要な雑用水を受水槽に貯水している。				
		採否	井戸水等の代替手段を設けている。				
		採否	雨水を貯留し、雑用水として利用できる。				
		採否	蓄熱槽の水を雑用水として利用できる。				
(2) 信頼性の確保	発災後の不測の事態に備え信頼性の確保を図る。	採否	配管系統は1箇所の被害が全体に波及しないよう、系統区分を複数に分割している。				
		採否	給水配管分岐部には止水弁を設け、漏水または重要でない部分を遮断できるようにしている。				
		採否	エキスパンションジョイント部及び配管と機器・水槽等の接続部は、地震動による変位を吸収できるよう対策している。				
採否	給水設備を発電機回路としている。						
<b>4. 排水</b>							
(1) 排水系統の確保	非常時優先業務を行う職員数に応じて排水系統を確保する。	採否	1階または地下階に自然流下する屋内排水系統を確保している。				
		採否	ポンプアップ排水系統を設ける等、屋外への排水手段を確保している。				
		採否	屋内外の配管の接続箇所等は、地震動により破損しないよう対策している。				
		採否	排水ポンプ、浄化槽等の排水設備を発電機回路としている。				
		採否	排水制御盤は、想定される最高水位より高い位置にある階に設置されている。				
(2) 排水槽の確保	敷地外への放流が不能となった場合に備え、排水槽を確保する。	採否	必要な水量が貯留できる水槽を設けている。				
		採否	屋外への排水系統の途絶に備え、配管系統の切替により地下ピット等の臨時排水槽へ緊急送水が行える等の対応が考慮されている。				
<b>5. 空調</b>							
(1) 安定供給	熱供給を要する活動空間ならびに活動支援諸室に対する熱源用エネルギーはライフライン途絶時にも確保が容易で、直ちに安定供給できるエネルギーとする。	採否	熱源用エネルギー(ガス、油、電気)は、2種類以上の組合せとしている。				
		採否	熱源用エネルギーとして都市ガスを使用する場合、中圧ガスとしている。				
		採否	特に重要度が高い空間の空調は個別系統(空冷式)としている。				
(2) 熱源用エネルギーの備蓄	ライフライン途絶時に復旧が見込まれるまでの相当期間に必要な量を確保する。	採否	熱源用エネルギーを油とする場合、ライフライン復旧までの必要容量を備蓄している。				
		採否	熱源を水冷式とする場合には、補給水を確保している。				
(3) 信頼性の確保	発災後の不測の事態に備え信頼性の確保を図る。	採否	熱源機器を複数台に分割し、単独運転・並列運転を可能としている。				
		採否	重要諸室の空調機器は複数台に分割し、単独運転・並列運転を可能としている。				
		採否	重要諸室の空調機器および熱源機器を発電機回路としている。				
採否	熱源機器は、津波、浸水、水損被害を受け難い場所に設置している。						

施設名称：						現状把握	
項目	目標とする機能水準			標準的水準 (地蔵)	標準的水準 (津波・水害)	(目標)採用項目	施設機能の現状把握 (凡例) : 達成、× : 未達、- : 不明
	基本方針	施設整備の内容					具体的内容等
<b>6. 監視制御</b>							
<b>6.1. 電力監視制御機能の確保</b>							
(1) 信頼性の確保	発災時に警報等の情報が氾濫した場合にも、緊急対策方法等の重要情報を的確に把握できる。監視機能が不能となった場合にも、現地に運転制御が可能なシステムとなっている。発災時の不測の事態に備え信頼性の確保を図る。	採否	発災時に警報が同時多発した場合にも、必要な重要情報が把握できる監視画面となっている。				
		採否	監視機能が不能となっても、現地の制御装置等による運転制御が可能となっている。				
		採否	非常時の操作マニュアル等がある。				
		採否	監視装置、制御装置、伝送ライン等を二重化している。				
		採否	発電機ならびにUPSから電力供給されている。				
		採否	発災後も機能する必要がある機器等は、津波、浸水、水損被害を受け難い場所に設置している。				
<b>6.2. 空調監視制御機能の確保</b>							
(1) 信頼性の確保	発災時に警報等の情報が氾濫した場合にも、緊急対策方法等の重要情報を的確に把握できる。監視機能が不能となった場合にも、現地に運転制御が可能なシステムとなっている。発災時の不測の事態に備え信頼性の確保を図る。	採否	発災時に警報が同時多発した場合にも、必要な重要情報が把握できる監視画面となっている。				
		採否	監視機能が不能となっても、現地の制御装置等による運転制御が可能となっている。				
		採否	非常時の操作マニュアル等がある。				
		採否	監視装置、制御装置、伝送ライン等を二重化している。				
		採否	発電機ならびにUPSから電力供給されている。				
		採否	発災後も機能する必要がある機器等は、津波、浸水、水損被害を受け難い場所に設置している。				
<b>6.3. 照明監視制御機能の確保</b>							
(1) 信頼性の確保	監視機能が不能となった場合にも、現地に運転制御が可能なシステムとなっている。発災時の不測の事態に備え信頼性の確保を図る。	採否	監視機能が不能となっても、現地の制御装置等による運転制御が可能となっている。				
		採否	非常時の操作マニュアル等がある。				
		採否	監視装置、制御装置、伝送ライン等を二重化している。				
		採否	発電機ならびにUPSから電力供給されている。				
		採否	発災後も機能する必要がある機器等は、津波、浸水、水損被害を受け難い場所に設置している。				
		<b>6.4. セキュリティ監視制御機能の確保</b>					
(1) 信頼性の確保	監視機能が不能となった場合にも、現地に運転制御が可能なシステムとなっている。発災時の不測の事態に備え信頼性の確保を図る。	採否	監視機能が不能となっても、現地の制御装置等による運転制御が可能となっている。				
		採否	非常時の操作マニュアル等がある。				
		採否	監視装置、制御装置、伝送ライン等を二重化している。				
		採否	発電機ならびにUPSから電力供給されている。				
		採否	発災後も機能する必要がある機器等は、津波、浸水、水損被害を受け難い場所に設置している。				



施設名称：							
項目	目標とする機能水準			標準的水準 (地震)	標準的水準 (津波・水害)	標準的水準 (目標)採用項目	現状把握
	基本方針	施設整備の内容					施設機能の現状把握 (凡例) : 達成、× : 未達、- : 不明
<b>6.5. 防災監視制御機能の確保</b>							
(1) 信頼性の確保	監視機能が不能となった場合にも、現地にて運転制御が可能なシステムとなっている。発災時の不測の事態に備え信頼性の確保を図る。	採否	監視機能が不能となっても、現地の制御装置等による運転制御が可能となっている。				
		採否	非常時の操作マニュアル等がある。				
		採否	監視装置、制御装置、伝送ライン等を二重化している。				
		採否	発電機ならびにUPSから電力供給されている。				
		採否	発災後も機能する必要がある機器等は、津波、浸水、水損被害を受け難い場所に設置している。				
<b>6.6. エレベーター監視制御機能の確保</b>							
(1) 信頼性の確保	監視機能が不能となった場合にも、現地にて運転制御が可能なシステムとなっている。発災時の不測の事態に備え信頼性の確保を図る。	採否	監視機能が不能となっても、現地の制御装置等による運転制御が可能となっている。				
		採否	非常時の操作マニュアル等がある。				
		採否	監視装置、制御装置、伝送ライン等を二重化している。				
		採否	発電機ならびにUPSから電力供給されている。				
		採否	発災後も機能する必要がある機器等は、津波、浸水、水損被害を受け難い場所に設置している。				
<b>6. エレベーター</b>							
(1) エレベーター	人命に対する安全が確保され、早期復旧が可能なものとする。	採否	発災後に地震・停電等の管制運転に入った後、一定時間を経て自動的運転復旧する機能を設けている。				
		採否	保守契約等により、速やかに復旧できる体制を整えている。				
		採否	カゴ内に人が閉じ込められることがないように、最寄階への自動着床機能や、閉じ込められた場合の救出体制を整えている。				

施設機能チェックシート 活動空間における機能

黄色いセルに入力

施設名称:		目標とする機能水準		標準的水準 (地盤)	標準的水準 (津波・水害)	標準的水準 (目標)採用項目	現状把握	
項目	基本方針	施設整備の内容					施設機能の現状把握 (凡例) : 達成: ×: 未達: -: 不明	
<b>1. 活動空間の確保</b>								
<b>1.1. 災害対策本部</b>								
(1) 広さ	非常時優先業務の指揮及び情報伝達を行うために十分な広さとする。	採否	本部会議室、本部事務室、打合せ場所など、非常時優先業務の指揮及び情報伝達を行うために十分な広さを設定している。					
		採否	外部からの応援者を含む要員が活動できる十分な広さを設定している。					
(2) 位置	関係各所との連携を図る上で適切な位置とする。	採否	庁舎内の関係各所からアクセスしやすい場所に設定している。					
		採否	庁舎外との往来がしやすい場所に設定している。					
		採否	複数の出入可能なルートがあり、いずれかのルートにおいて家具類の転倒やドアの破損等が発生しても出入が可能である。					
		選択	平常時は会議室等の他用途として使用している空間を、発災時に災害対策本部として使用する。 平常時より専用の空間を確保し、OA機器、通話・通信機器、家具類、備品類を設置している。					
採否	想定される最高水位より高い位置にある階に配置されている。							
<b>1.2. 応急業務エリア・一般維持重要業務エリア</b>								
(1) 広さ	非常時優先業務を行うために十分な広さとする。	採否	非常時優先業務を行うために十分な広さを設定している。					
(2) 位置	平常時の執務体制から速やかに移行できる位置とする。	採否	複数の出入可能なルートがあり、いずれかのルートにおいて家具類の転倒やドアの破損等が発生しても出入が可能である。					
		選択	平常時より使用している執務室を発災時にも継続して使用するよう設定している。 非常時優先業務を行うためのエリアが特定されており、発災時に執務者は同エリアに移動する必要がある。					
		採否	想定される最高水位より高い位置にある階に配置されている。					
<b>2. 活動空間の機能の確保</b>								
<b>2.1. 明るさ</b>								
(1) 明るさの確保	初動体制を確立し、非常時優先業務を行うために必要な明るさを確保する。	選択	商用電源が停止した場合にも、平常時と同じ明るさが確保される。					
		選択	商用電源が停止した場合は、一部の照明のみ点灯する等により、平常時より明るさが低減する。					
		採否	商用電源が停止した場合にも、リモコンスイッチ等の制御機器が動作する。					
		採否	窓やトップライト等により、自然採光ができる。					
採否	多重伝送スイッチシステムを、想定される最高水位より低い位置にある階のシステムを切り離し使用を可能としている。							
<b>2.2. 電力</b>								
(1) 電力の確保	情報伝達を行うための機器への電力を確保する。	選択	商用電源が停止した場合にも、平常時と同じ電力が確保される。					
		選択	商用電源が停止した場合は、一部のコンセント回路にも電力が確保される。					
		採否	発電機回路の負荷リストを作成している。					
		採否	非常時優先業務に関係のない電気機器は、発電機回路に接続されていない。					
採否	各階に分電盤が設置され、想定される最高水位より低い位置にある階を切り離して電力供給ができる(系統ごとに分けて使用できる)。							
<b>2.3. 情報伝達</b>								
(1) 通話(電話)	災害に係る各種情報の収集、非常時優先業務に必要な情報の通信・連絡を行うための機能を確保する。	採否	一般公衆網が途絶・輻輳した場合にも使用できる通話回線(災害時優先回線等)を確保している。					
		採否	構内交換機を介さずに通話できる災害時優先電話を設置している。					
		採否	中央防災無線に接続される電話機を設置している。					
		採否	輻輳に備え、発信・着信専用の端末を設定している。					
		採否	活動空間で携帯電話が使用できる。					
		採否	活動空間で衛星電話が使用できる。					
選択	平常時より上記の通話装置が常設されている。 上記通話装置は、発災時に設置する。							
(2) 通信(FAX)	災害に係る各種情報の収集、非常時優先業務に必要な情報の通信・連絡を行うための機能を確保する。	採否	一般公衆網が途絶・輻輳した場合にも使用できる通話回線(災害時優先回線等)を確保している。					
		採否	構内交換機を介さずに通信できる災害時優先回線を設置している。					
		採否	中央防災無線に接続されるFAXを設置している。					
		採否	輻輳に備え、発信・着信専用の端末を設定している。					
選択	平常時より上記の通信装置が常設されている。 上記通信装置は、発災時に設置する。							
(3) 通信、情報収集(E-mail, Internet)	災害に係る各種情報の収集、非常時優先業務に必要な情報の通信・連絡を行うための機能を確保する。	採否	発電機回路に接続されている等、発災時にも使用できるインターネット端末を確保している。					
(4) 情報収集(TV放送の受信)	採否	テレビが視聴できる。						
(5) 情報伝達(館内放送)	採否	リモートマイク等により活動空間から館内放送が行える。						
(6) 情報伝達(インターホン)	採否	インターホン等により、施設管理室、活動支援諸室との直通回線が確保されている。						
<b>2.4. 空調・換気</b>								
(1) 空調または換気の確保	非常時優先業務を行う職員が長時間活動するにあたり支障をきたさないよう空調機能または換気機能を確保する。	採否	ライフラインが停止した場合にも平常時と同じ換気機能が確保される。					
		選択	ライフラインが停止した場合にも平常時と同じ冷暖房が確保される。 ライフラインが停止した場合は活動空間の一部で冷暖房ができる。					
		採否	窓や換気口等により、自然換気ができる。					
		採否	発災後も機能する必要がある室外機は、屋上等、想定される最高水位より高い位置に配置されている。					

《施設機能チェックシート ．活動空間における機能》

黄色いセルに入力

施設名称：							
項目	目標とする機能水準		標準的水準 (地域)	標準的水準 (施設)	標準的水準 (採用項目)	現状把握	
	基本方針	施設整備の内容				施設機能の現状把握 (凡例) : 達成、×：未達、-：不明	
<b>3. 火災被害の防止</b>							
(1) 火災被害の防止 (延焼の防止)	他所で発生した火災による被害を防止するための措置を施す。	採否	防火・防煙性能を持った壁等で区画されている。				
		採否	防火戸や防火シャッター等の動作に支障がない。				
(2) 火災被害の防止 (防災機能)	自動火災報知、消火の機能を確保する。	採否	保守点検等により、自動火災報知や消火の機能を確認している。				
		採否	カセットコンロや電気ストーブが持ち込まれていない。				
(3) 安全性の確保・二次災害の防止	水損が発生し難い消火設備を採用する。	採否	燃料等の危険物が持ち込まれていない。				
		選択	水損を回避すべき活動空間では、水損による二次災害を極力回避できるよう予作動式スプリンクラーシステムとしている。 水損を回避すべき活動空間では、不活性ガス消火設備等の水を使用しない消火設備を配備している。				
<b>4. 水損被害の防止</b>							
(1) 水損被害の防止	他所で発生した漏水や消火活動に伴う水損被害を防止する措置を施す。	採否	衛生配管や空調の冷温水配管が活動空間に布設されていない。				
		採否	上部にトイレ・湯沸し等、水を使用する場所を設けていない。				
		採否	上部に水を使用する場所がある場合、水損を防止する措置を施している。				
		採否	周辺の消火活動等による水が室内に浸らないよう対策している。 (OAフロア内の防水堤、廊下に排水口を設ける等)				
<b>5. セキュリティの確保</b>							
(1) 入室制限	非常時優先業務の機密性に応じて、入室者を制限できる機能を確保する。	採否	エントランスホール等のパブリックエリアから容易にアクセスできない位置に設定されている。				
		採否	許可された人のみ入室可能なように、入室管理を行う。				
		採否	入室管理装置や電気錠を設ける場合、発電機回路より電力供給している。				
		採否	想定される最高水位より高い位置にある階の電気錠等の機器は、回路が別系統となっている(系統ごとに分けて使用できる)。				

施設名称：								
項目	目標とする機能水準			標準的水準 (地震)	標準的水準 (津波)	標準的水準 (目視)採用項目 (採用)	現状把握	
	基本方針	施設整備の内容					施設機能の現状把握 (凡例)：達成、×：未達、-：不明	
<b>1. 活動支援空間の確保</b>								
<b>1.1. 活動支援室</b>								
(1) トイレ	非常時優先業務を行う職員が利用するトイレを予め定める。	採否	災害対策本部並びに執務室の位置、非常時優先業務を行う職員数、帰宅できない職員数に応じて、適切な位置・数のトイレを定めている。					
		採否	自動洗浄タイプのトイレでは、センサー及び操作バルブを発電機回路としている。					
		採否	想定される最高水位より高い位置にある階に配置されている。					
(2) 備蓄倉庫	非常時優先業務に必要な家具類、OA機器、飲料水、食糧等を備蓄するための備蓄倉庫を備える。	採否	非常時優先業務の内容、非常時優先業務を行う職員ならびに帰宅できない職員数等に応じて、必要な備蓄品が保管できるスペースを確保している。					
		採否	備蓄倉庫は、想定される最高水位より高い位置にある階に配置されている。					
		採否	重要機器設置室は、想定される最高水位より高い位置にある階に配置されている。					
(3) 電気室・機械室	設備機器の機能を確保する。	採否	重要機器設置室は、想定される最高水位より高い位置にある階に配置されている。					
		採否	浸水が想定される重要機器設置室は水密性を確保されている。					
		採否	開口部のマウンドアップ、防水板、防水堤等の浸水防止装置が設置されている。					
(4) サーバ室	災害時にも業務に必要な情報の収集・伝達ができる。	採否	想定される最高水位より高い位置にある階に配置されている。					
<b>1.2. 活動通路</b>								
(1) 活動通路	災害対策本部、応急業務室、一般継続重要業務室相互の活動通路、各執務室から庁舎外部との間を相互に往来する活動通路を定める。	採否	非常時優先業務において利用する廊下、階段、ホール等、活動通路を予め定めている。					
		採否	津波、浸水の影響を受けない活動通路となっている。					
		採否	活動通路にある窓ガラス等には飛散防止の措置が施されている。					
		採否	活動通路にある家具類には転倒防止の措置が施されている。					
(2) 扉の開閉	活動通路に設置されている扉は、発災時にも開閉可能な措置を施す。	採否	電気錠が設置されている扉は、発災時に商用電源が停止した場合には、施錠可能とすると共に、発電機回路としている。					
		採否	自動扉、管理用シャッター等を発電機回路としている。					
(3) 移動・搬送	活動支援空間の機能確保に必要な負荷を発電機回路としている。	採否	備蓄品の搬送に必要な台車等を確保している。					
以降の項目は、トイレ、備蓄倉庫、活動通路の他、電気室、発電機室、サーバ室、機械室等の全ての活動支援空間についてチェックする。								
<b>2. 活動支援空間の機能の確保</b>								
<b>2.1. 明るさ</b>								
(1) 明るさの確保	活動支援空間においては、移動・作業に必要な明るさを確保する。	選択	発災時に商用電源が停止した場合にも、平常時と同じ明るさが確保される。					
		採否	発災時に商用電源が停止した場合は、一部の照明のみ点灯する等により、平常時より明るさが低減する。					
		採否	窓やトップライト等により、自然採光ができる。					
		採否	多重伝送スイッチ系統を、想定される最高水位より低い位置にある階と切り離して使用可能としている。					
<b>2.2. 電力</b>								
(1) 電力の確保	活動支援空間において必要な情報伝達機器、冷房または換気設備等に対して電力供給を行う。	採否	発災時に商用電源が停止した場合にも、平常時と同じ電力が確保される。					
		採否	基幹設備機能が備わる活動支援室においては、発災時に商用電源が停止した場合にも、点検作業等に必要のコンセントが使用できる。					
		採否	各階に分電盤が設置され、想定される最高水位より低い位置にある階と切り離して電力供給ができる(系統ごとに分けて使用できる)。					
<b>2.3. 空調・換気</b>								
(1) 空調・換気の確保	活動支援空間のうち、発熱を伴う設備機器等が設置されている場合は、機器発熱に応じた冷房または換気機能を行う。	採否	発災時にライフラインが停止した場合にも、平常時と同じ空調または換気機能が確保される。					
<b>2.4. 給水・排水</b>								
(1) 給水・排水	職員が利用するトイレにおいて、洗浄のための給水・排水機能を確保する。冷却水等が必要な設備関連諸室に対して、給水・排水機能を確保する。	採否	活動支援空間に定めたトイレにおいては、発災時に商用電源が停止した場合にも給水可能である。					
		採否	水冷式の発電機、電算機等がある場合には、給水・排水機能を確保している。					
		採否	補給水が必要な冷却塔がある場合には、給水機能を確保している。					
<b>2.5. 情報伝達</b>								
(1) 情報伝達	基幹設備機能が備わる室については、施設管理者等の関連職員との通信・連絡機能を確保する。長時間使用する活動支援空間には、災害対策本部等の活動空間との通信・連絡機能を確保する。	採否	基幹設備機能が備わる活動支援室には、管理室と通話できるインターホンをつけている。					
		採否	施設管理者等が利用できる携帯電話やPHSを予め用意している。					
		採否	備蓄倉庫等に、災害対策本部または執務室、管理室等と通話可能なインターホンまたは内線電話を設けている。					

【施設機能チェックシート

・活動支援空間等における機能】

黄色いセルに入力

施設名称：							
項目	目標とする機能水準		標準的水準 (地層)	津波的水準 (標準的水準)	(目録)採用項目	現状把握	
	基本方針	施設整備の内容				施設機能の現状把握 (凡例) : 達成、×:未達、-:不明	
						具体的内容等	
<b>3. 火災被害の防止</b>							
(1) 火災被害の防止 (延焼の防止)	他所で発生した火災による被害を防止するための措置を施す。	採否	防火・防煙区画等により、他所で発生した火災被害からの防止を図っている。				
		採否	防火戸や防火シャッター等の動作に支障がない。				
	(2) 火災被害の防止 (防災機能)	自動火災報知、消火の機能を確保する。	採否	保守点検等により、自動火災報知や消火の機能を確認している。			
(3) 安全性の確保・二次災害の防止	水損が発生し難い消火設備を採用する。	採否	水損を回避すべき活動支援空間では、水損による二次災害を極力回避できるよう予作動式スプリンクラーシステムとしている。				
		選択	水損を回避すべき活動支援空間では、不活性ガス消火設備等の水を使用しない消火設備を配備している。				
<b>4. 水損被害の防止</b>							
(1) 水損被害の防止	他所で発生した漏水や消火活動に伴う水損被害を防止する措置を施す。	採否	衛生配管や空調の冷温水配管が室内に布設されていない。				
		採否	上部には、トイレ・湯沸し等、水を使用する場所を設けていない。				
		採否	上部に水を使用する場所がある場合、水損を防止する措置を施している。				
		採否	重要な基幹設備機能が備わる室が地下にある場合は、開口部にマウンドアップ、防水板、防水堤等の浸水防止措置を施している。				
		採否	浸水の恐れがある活動支援空間においては、適当な位置に排水口を設けている。				
採否	エレベーターシャフトに浸水しないよう、昇降ロビー等に水損防止策(排水口や排水溝)を設けている。						
<b>5. セキュリティの確保</b>							
(1) 入室制限	活動支援空間は、来庁者との動線分離の必要性や、室内の設備機器や物品類の重要性に応じて、入室者を制限できる機能を確保する。	採否	エントランスホール等のパブリックエリアから容易に入ることができない動線または構造とする。				
		採否	基幹設備機能が備わる室や備蓄倉庫等は、許可された人のみ入室可能のように、入室管理を行う。				
		採否	入退室管理装置や電気錠を設ける場合、発電機回路より電力供給している。				
		採否	想定される最高水位より高い位置にある階の電気錠等の機器は、回路が別系統となっている。				
<b>6. その他</b>							
(1)	一時的な避難場所	津波発生時に一時的な避難場所として使用できる室等を確保する。	採否	想定される最高水位より高い位置にある階に施設利用者が避難するための一時的な避難場所がある。			